

2021（令和3）年度 第1回 知床世界自然遺産地域

適正利用・エコツーリズム検討会議

議事録

日 時 : 2021年10月22日（金）13:00～16:40

場 所 : 斜里町産業会館 大ホール（2F）

<議事>

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
2. 実施部会からの報告
 - (1) 赤岩地区昆布ツアー一部会
3. 個別部会等からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (2) 知床五湖地区における取組
 - (3) カムイワッカ地区における取組
 - (4) ウトロ海域における取組
4. その他の報告事項
 - (1) 知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会について
 - (2) 知床の利用のあり方について
 - (3) ヒグマ対策連絡会議について
 - (4) アドベンチャーツーリズムの推進と
世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

令和3（2021）年度 第1回 適正利用・エコツーリズム検討会議 出席者名簿（敬称略）

委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授	石川 幸男 (web)
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授 (座長)	敷田 麻実
北海道大学大学院 農学研究院 准教授	庄子 康 (web)
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授	高橋 満彦
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事	中川 元
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉

以上、五十音順

地域関係団体

ウトロ地域連絡協議会 会長	米澤 達三
同 幹事	松本 鉄男
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会 事務局長	新村 武志
一般社団法人 知床羅臼町観光協会 事務局長	若林 育代
知床ガイド協議会 幹事	岩山 直
公益財団法人 知床財団 理事長	村田 良介
同 事務局長	高橋 誠司 (web)
同 企画総務部 部長	岡本 征史
同 企画総務部 公園事業係 公園事業推進プロジェクトリーダー	秋葉 圭太
知床自然保護協会	欠席
斜里山岳会 会長	遠山 和雄
同 副会長	山中 正実
羅臼山岳会	欠席
羅臼遊漁釣り部会	野田 克也
同 事務局	天野 美樹
知床小型観光船協議会 会長	桂田 精一
同 事務局	神尾 昇勝
知床羅臼観光船協議会 会長	長谷川 正人
一般社団法人 自然公園財団 知床支部 主任	向山 純平
知床ウトロ海域環境保全協議会 事務局長	福田 佳弘

以上、設置要綱記載順

関係行政機関

斜里町 産業部 商工観光課 課長	河井 謙
同 総務部 環境課 課長	南出 康弘
同 総務部 環境課 自然環境係 係長	吉田 貴裕
羅臼町 産業創生課 課長	大沼 良司
同 産業創生課 まちづくり担当課 課長	石崎 佳典
同 教育委員会 社会教育課 社会教育係 係長	坂本 勇介 (web)
同 産業創生課 主任	田澤 道広 (web)
国土交通省 北海道運輸局 観光部 次長	村上 浩之 (web)
同 北海道運輸局 釧路運輸支局 主席運輸企画専門官 (総務企画担当)	若杉 貴志 (web)

事務局

林野庁	北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長	佐野 由輝 (web)
同	北海道森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官	工藤 直樹 (web)
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	小田嶋 聡之
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 一般職員	寺田 崇晃
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	佐々木 英樹
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 署長	松本 康裕
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	杉原 優人
北海道	環境生活部 環境局 自然環境課 課長補佐	車田 利夫 (web)
同	環境生活部 環境局 自然環境課 主査	栗林 稔
同	環境生活部 環境局 自然環境課 主任	増子 萌 (web)
同	経済部 観光局 AT企画 主任	渡辺 崇志 (web)
同	オホーツク総合振興局 環境生活課 知床分室 主幹	吉澤 一利
同	オホーツク総合振興局 環境生活課 自然環境係 係長	亀崎 学 (web)
同	オホーツク総合振興局 環境生活課 自然環境係 技師	諏訪 百香 (web)
同	根室振興局 環境生活課 自然環境係 主事	田中 隼太 (web)
環境省	釧路自然環境事務所 所長	川越 久史
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	松尾 浩司
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 課長補佐	伊藤 敦基
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 自然保護官	小川 佳織
同	釧路自然環境事務所 自然環境整備課 課長補佐	瀧口 晃 (web)
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 係員	山田 秋奈
同	釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	塚本 康太

運営事務局

公益財団法人 知床財団	企画総務部 公園事業係 係長	坂部 皆子
同	企画総務部 公園事業係 主任	金川 晃大
同	企画総務部 公園事業係 主任	江口 順子
同	保護管理部 保護管理係 主任	新藤 薫
同	保護管理部 保全研究係	雨谷 教弘

- ※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。
- ※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、それぞれ略称として使用した。

開会挨拶・資料確認 等

小川：これより令和3年度第1回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を開催する。はじめに環境省釧路自然環境事務所長の川越から挨拶を申し上げる。

川越：地域関係団体の各位にはご多忙のところご参集いただき御礼申し上げます。知床の世界自然遺産地域における適切な利用に向けて、多くの取組が実施されていることにこの場を借りて御礼申し上げます。本会議は知床において非常に重要な課題となっている適正利用・エコツーリズム推進について地域の関係団体と検討を進めていく

ための貴重な機会であると認識している。今回の会議では赤岩地区昆布ツアーの 5 年間の総括と今後についての議論を予定している。環境省としても世界遺産地域の価値創出と適正利用に向け、引き続き尽力していきたい。限られた時間であるが、忌憚なき意見を頂戴したい。

小川：本日、座長・委員は全員出席である。石川・庄子の両委員は Web での参加となり、石川委員は 15 時 30 分までの出席であることをお伝えしておく。配布資料は、資料 2 別紙②に 2 点差し替えがあるのでご確認いただきたい。なお、この会議は公開で行われ、資料および議事録は後日「知床データセンターホームページ」にて公開される。Web 参加者もいるため、発言は必ずマイクを通していただきたい。会議終了は 16 時を予定している。円滑な議事進行に協力いただきたい。以後の進行は座長にお願いする。

敷田：川越所長のご挨拶の通り、知床世界自然遺産地域の価値の創出と適切な管理のための議論を行い、率直なご意見をいただきたい。この会議はエコツーリズム戦略に基づいて議論を進める場である。個人の考えを表明しても構わないが、その場合は組織の考えと個人の経験や知識をベースにした考えとの違いを明確にしていきたい。なお、個人の考えを表明されてもその意見について責任を問われることはない。発言は全く自由である。よりよい世界遺産地域の利用や価値創出の貢献のために、多様な意見による現状の改善が必要である。個々の意見を尊重していただきたく思う。

議 事

敷田：それでは議事に入る。資料 1「知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況」について、北海道から説明を願う。

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

・資料 1 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ……北海道・吉澤が説明

敷田：現在、提案に基づく議論が進んでいるのは赤岩地区昆布ツアー一部会のみである。平成 30 年度のフットパス利用の提案以降、新たな提案はない。提案を願う一方で、提案の枠組みではないが検討が進んでいるのがカムイワッカ地区の個別部会による取組みである。「カムイワッカ地区の新しい利用」については、エコツーリズム WG の委員を中心に既に議論をしており、後の議題の中でその進捗報告と議論をしたいと考えている。斜里町はそれでよろしいか。

南出：それでよい。

敷田：では最初に、実施部会の赤岩地区昆布ツアー一部会からの提案に基づいた内容を検討したい。2013 年に最初の提案があり、検討部会の設置が承認された。2014 年から 3 年間部会での検討を経て、2017 年より 5 年間のモニターツアーの実施が条件

付きで承認され、今年度は5年目となる。この結果を踏まえ、今年度中に本格実施をするのかどうかということをご報告していただきたい。なお、最終的な決定は次回第2回検討会議で決定すればよいので本日は十分に議論を深めたい。それでは提案者の羅臼町観光協会から報告を願う。

2. 実施部会からの報告

(1) 赤岩地区昆布ツアー部会

・資料2 羅臼昆布の歴史は知床岬にあり ～知床岬 399 番地上陸ツアー～

実施報告と今後のあり方

……知床羅臼町観光協会・若林が説明

敷田：資料2のp.7にある今回のモニターツアー実施の際の条件についての対応状況と考えを示していただいた。最終的に来年度から本格実施を希望するということであり、実施のための計画を次回までに用意するという趣旨である。このことに関してご意見などあるか。

石川：さまざまなことに配慮してツアーを実施しており、試みとして成功している。ひとつ質問だが、資料2のp.7、4番のモニタリングについて、トレッカーへのアンケート調査の結果は提出されているが植生の状況についての資料がない。ツアーを始める直前に、現地の植生状況について情報が欲しいとの相談が私にもあったが、時間的にそれを調べることは困難だったため、現地確認はなく事業が始まった。その時の説明としては、基本的にツアーで利用する場所はこれまでも漁業者等が利用していた場所で、人為影響の濃い海浜植生ということで皆も納得してツアーが開始されたと認識している。しかし、本格実施に移行することになれば、最低限、現状の植生の状況や、ツアーでどのような場所を歩くのかという資料を最終的にはお示しいただきたい。昨年度の検討会議でもお願いしたのだが、事業に関わる場所の地図情報を示していただきたい。委員など、地元以外の人にもわかりやすいように、地図情報や現場の写真などもお願いしたい。

敷田：この件だけではなく他の事業も含め、今後の資料には地理情報や現場の写真などを添付していただきたい。この点、事務局も留意をお願いする。植生のモニタリングについては、事業が始まる際に林野庁の協力で現地調査をしていただき、このツアーは植生に影響はない、という報告があったように記憶している。事務局に記録があるか。

塚本：今現在手元に資料がないのだが、初期のツアー実施の際の報告で、植生には大きく影響は出ていないだろうという報告であった。

敷田：初期の頃に林野庁によってモニタリングを実施し、ツアーで立ち入る場所は大部分が石浜の海岸であり、植生のある場所にはほぼ立ち入っていないということ、またそうした場所も、もともと人為的な海岸利用があって形成された植生であることから、今後もモニタリングは必要ないであろうという整理であったと記憶している。石川委員いかがか。

石川：基本的には今お話しいただいたような内容は理解しているし、その内容で共通認識を形成したと記憶する。ただし、そうであったとしても、今回のように本格実施を決定するタイミングにおいては、このような理由で影響は軽微であることからモニタリングは必要ないということを示していただき、さらに現地でどのような場所を歩いているのか、そこには植生がないのかなどの情報を写真や地図で示すべきである。

敷田：今手元の資料を確認したところ、2014年8月14日と2015年8月5日に北海道森林管理局の森林生態系保全センターによりモニタリングが実施されている。3m×100mのプロットを調査し、26種類15科の植物を確認している。ただし、この時の報告では影響の有無までは触れられていないので、この点については議事録の確認が必要である。

石川：ツアーの本格運用の判断を行うのであれば、次の検討会議までに、事実確認も含めて、植生への影響がないことを明記した上で実施すべきである。また、もし足りない部分があるのであれば、本格実施の中で問題の部分を解決する方向性を早めに示してほしい。

敷田：次回には、植生に対する管理努力に関する資料の用意をお願いしたい。また、以前の資料の中で、ツアーで立ち入る人が持ち込む可能性のある植物の種子などについて留意が必要であるとされているため、このことについても対策を実施していることが分かる資料が必要である。

長谷川：知床羅臼町観光協会役員として補足である。石川委員の指摘には対応する。ただし、現地に行って写真を撮るには今からの季節は不向きである。そのため、過去の資料も用いて次回の検討会議までに資料をそろえたい。現状をお話しすると、ツアーで見学している番屋や近年まで使われていた2件の昆布番屋周辺は、年々草が多くなってきている。ただ、参加者が歩くのは海岸近くの石浜であるため、ご懸念の点については問題ないと思われる。次の会議までに写真や歩くルートなど、ご要望の資料を準備する。

山中：先端部利用者へのアンケート結果の中で、トレッカーの方々はこのツアーの上陸に関してあまり気にしていない、という結果に読める。しかし、コロナ対策で赤岩昆布ツアーを実施していない年に行ったアンケートではデータに意味がない。登山やトレッキングで苦労して赤岩までたどり着き、達成感や自然環境の素晴らしさを味わっている人たちにとって、目の前で動力船から上陸をする人たちを目にして、全くがっかりしないとは思えない。山の頂上にスノーモービルが行くことはよくないこととされることが多いが、それと同じである。資料4-2の別紙にある通り、地域で3年間かけて検討した、知床半島全体の利用のあり方に合致したトレッキングやカヤックの利用を推進して行くべきで、動力船での上陸を前提とした利用は考え直した方がよいのではないか。

長谷川：山中氏の意見についてだが、1970年～80年代には、大学山岳部などによる先端部地区のトレッキング利用が現在よりもはるかに多くあり、同時に観光船で多く

の人が赤岩に上陸もしていた。当時の状況を踏まえると、指摘のような意識や課題が発生するかは疑問だ。実際、この赤岩昆布ツアーも8年もかかって今のような状況である。構想段階からは10年かかっているが、赤岩昆布ツアーだけでは採算的にも厳しい中で堅調なヒグマウォッチングクルーズで補填してでも、文化的には価値があるから続けていきたいと思っている。動力船での上陸に関しては、山岳会からはいつも同じような厳しい意見をもらうが、もう少しご理解いただけないものかというのが本心である。例えば、こういう方法なら実施してもよいのではというアドバイスでもしていただければありがたい。

敷田：長谷川氏からは、採算性についての補足と赤岩地区の利用の目的が文化的歴史的なことを中心に考えているということ、さらに大枠で利用のコントロールをするものを作ってもらえればそれに従うという発言であった。何か補足はあるか。

山中：観光的な振興も含めて資料4-2別紙「ゾーニングとイメージ」について議論した際には、羅臼の観光関係者の方々も一緒だったが、海岸トレッキングやカヤックによる利用を進めたほうが、もっと多くの利用が見込め、同時に自然環境に配慮できるという試算をしたはずである。その中で多くの人たちに感動を味わっていただき、文化的なことも伝えていくことも十分可能なのではないかと思う。また小型の遊漁船の方々からも提案があったが、トレッカーの帰りの送迎のための定期的な船の運行で協力してもらうなど、船の事業者にも利益になるような、もっと総合的に多くの感動を利用者に味わってもらい、かつ地域にも利益になるような仕組みは十分考えられると思う。あまり赤岩昆布ツアーだけにこだわらず、将来的にいろいろな利用の仕方を考えていけばよいのではと思う。

敷田：山中氏の発言は、先端部地区については赤岩昆布ツアーだけでなく、もう少し大枠の管理や振興があってもよいのではないか、という建設的な意見である。今の意見にもあったように、赤岩地区の利用は全体の利用の中の一部と考えることができる。赤岩昆布ツアーについては、今年度答えを出すにせよ、全体として先端部地区を今後どのように利用していくのか、または利用しないのか、利用するとすればどのような管理下で利用するのかということについては、当事者である羅臼町が主体となって検討頂きたい。瀬渡しやトレッカーの送迎、ヒグマウォッチングクルーズなど多様な形態の利用が同じフィールドで行われている。これらの包括的な管理体制についての検討が必要である。当然、遺産管理者に求める部分もあると思うが、自治体としてできる部分は大きいと思うので、検討をお願いする。また、先端部地区には斜里町の区域もウェイトとして大きいことから、両町でも相談してほしい。今後、先端部地区の利用は大きな可能性を秘めていると考えられる。現状のように誰が使っているかわからない状態で利用するのではなく、さらに価値を高める利用の工夫が必要だ。これは、座長としての私の考えでもある。関係者の検討をお願いする。

塚本：山中氏のご意見にあったトレッカーに対するアンケートの件だが、アンケートについてはコロナ下のものも含まれるが、平成29年から同じ質問事項で取り続けている。今回は5年分の集計をお示ししており、この赤岩昆布ツアーについては自由回答の中でご意見いただいている。赤岩昆布ツアーに反対の意見が毎年1件ずつあるが、同じ人物による回答の可能性が高い。従って調査結果からは、赤岩昆布ツア

一によるトレッカーへの影響はさほど大きいとはいえないと捉えている。また、赤岩という場所は先端部地区の一部ではあるが、トレッカーが目指すのは先端としての知床岬である。個人的な意見であるが、トレッカーが目指す知床岬と赤岩は少し離れた場所であるし、赤岩地区のみを利用する昆布ツアーとトレッカーの利用は価値観も異なるので、両立できるのではと考える。

敷田：ご説明によれば、トレッカーによる利用と文化的な遺産を見に行く昆布ツアーとは、相互に両立可能だということだ。ご質問等はあるか。

愛甲：赤岩昆布ツアーについては、次回会議に再度資料が示されるという理解でよいか。

敷田：その理解でいる。本日は言うならば本格実施をしたいという決意表明なので、それを承認する前に、根拠となる管理体制を次回に示していただく。

愛甲：了解した。その上で何点か要望を申し上げる。今回の資料にはないが、先ほどの植生調査の件と同様に、2014と2015年のモニターツアー実施時の報告書には、植生調査の結果と共に、携帯トイレの利用などに代表される配慮事項に関する記載もあった。次回の検討会議の際には、これらの内容も資料に盛り込んでいただきたい。つまり、ツアーの本格実施の際にはどのような配慮をするのか記載していただきたい。特に、外来種の侵入の懸念もあることから、植生のモニタリングは今後も時々確認すべき。本格実施の方法については、羅臼町や事務局である環境省とも相談のうえ提案いただければよいと思う。

次に、以前にもお願いしたことだが、トレッカーへのアンケートが当該年の岬方面への立入り者数に占める割合について、データがほしい。最後に、モニターツアーの参加者へのアンケート結果であるが、回答項目によって単一回答と複数回答のものがあるが、どちらも円グラフで示されている。複数回答の処理としては不適當であり、改善いただきたい。

敷田：愛甲委員から要望があった資料等を、知床羅臼町観光協会では次回の検討会議までに準備できるか。

若林：次回までに準備する。

新村：この赤岩昆布ツアーは、原生自然と文化・歴史がセットになったツアーであり、現在のアドベンチャーツーリズムの流れにも合致していることから、今後、注目を集める可能性は高いと考えている。ぜひ本格実施に向けて頑張ってください。確認だが、先ほど羅臼町斜里町含めて先端部地区全体の議論が必要だという話が出ていたが、今後、先端部地区全体の利用を考える協議の場が設定されるということか。

敷田：アドベンチャーツーリズムの流れに合致するという意見には賛同する。一方で、合致するからこそ、実施に当たっての配慮が求められる。赤岩昆布ツアーが、微妙なエリアに上陸していることは確かで、同所を利用するトレッカーなどへの配慮も必要になる。先端部地区の利用については、赤岩昆布ツアーの検討が始まった際に並行して「利用の心得」を点検する部会が立ち上がり、検討を行った。その時は、

現行の「利用の心得」の解釈を変えて対応する、大幅な改定はしないという決着となったはずだ。この点、議事録の確認が必要であるが、私の記憶ではそういった経緯だった。

今回は、赤岩昆布ツアーを本格実施に移行させたいということである。8年間にわたる検討とモニターツアーの実施結果を踏まえた上、先端部地区の利用と管理についての体制を検討してもよいのではないか、というのが私の意見である。ただし、先端部地区全体の利用と管理については、現在の赤岩昆布ツアーとは内容的にも質的にも別のものとなるため、改めて提案してもらるか別途検討の場を設けるべきだと考える。委員の皆様はいかがお考えか。

中川：先ほど環境省の説明の中で「赤岩は先端部とは少し違う」という発言があったが、これは重要な点である。赤岩地区を先端部地区の一部として全体の議論の中で行うのか、赤岩地区は赤岩地区のみで切り離して検討を行うのか、というところはポイントである。また世界遺産等の管理計画の中で「知床半島先端部地区」と呼んでいるのは、半島中央部付近以北のとても広いエリアであるが、今後の利用の議論において、その範囲はどう整理するのか、言葉の整理を明確にするべきである。

敷田：今のご発言は、先端部の定義の問題だと思うが、今の定義の範疇では赤岩地区は先端部地区の一部として扱う、というご指摘か。

中川：いや、「知床半島先端部地区」の一部として赤岩地区が含まれるとする認識と、知床岬地区と赤岩地区は別の場所という認識が入り混じって議論されているため、この整理が必要ではないかという意味だ。

敷田：この議論が始まったときから、先端部地区の範囲を明確に合意せずに議論を行ってきたために起きている混乱である。多くの場合、原生自然が保たれているかなり広い範囲が先端部として理解されている。しかし、今回の赤岩昆布ツアーに関しては、この場所の原生自然の価値だけを認めたのではなく、そこにある文化遺産に価値を認めているため、利用としては同じ場所であるが別件として扱ってきた。このため、新しい枠組みの中では、この赤岩昆布ツアーも含まれて議論されるというのが私の理解である。

中川：知床岬地区というと、トレッキングや縦走など原生自然的な体験というイメージがある。一方、赤岩昆布ツアーは、当該地区における人と自然との関わりの歴史を知るといふ、これまでにない価値のあるツアーである。岬突端を目指す冒険的な利用と、文化的側面に触れる赤岩昆布ツアーのような利用、この二つを同じ「先端部利用」とひとくくりで考えるのか、分けて考えた方がよいのか、ここは重要な点ではないか。

長谷川：先ほど環境省から、赤岩と先端部は違うという発言があったが、赤岩が先端部でないなら、どこが先端部なのか。赤岩地区にある私の家の番屋が建っている場所の住所は北海道目梨郡羅臼町知床岬 399 番地である。なぜ赤岩地区のこの場所が知床岬という住所になっているのか、なぜ羅臼町には知床岬という住所があつて斜里町にはないのか、次の検討会議までに調べていただきたい。

中川委員の意見は、性質の異なる利用なのだから別に考えた方がよいのではないか

という疑問の提起だと思う。羅臼の観光協会が提案した赤岩昆布ツアーは、ここま
で 10 年がかりでやってきた。この過程の中で議論になるのは常に、先端部地区と
岬周辺の利用の扱いであった。山中氏や斜里の観光協会の方からも発言があったが、
今後は両町も入って、将来的な先端部の利用の仕方についてきちんと検討し、そし
て門戸を開いてほしい。また、今後の利用にあたっては、知床岬に位置するアブラ
コ湾の利用や修繕について、具体的に考えてもらいたい。トレッカーへのアンケー
ト結果からもわかるように、先端部地区の利用のほとんどすべてが岬の突端を目指
すものだ。今ここに古い写真がある。アブラコ湾を写したものだ。私はこの会議が
始まった当初から、アブラコ湾（にある海上保安庁）の係留施設を保存しろと言
い続けてきた。この施設をきちんと整備すれば、安全管理にも資する。今後の岬地
区のエコツアーの拠点となりうる。かつて灯台の燃料を運び入れるために活用され
ていた施設は、灯台がソーラーになったので使用されていないが、今ならまだ修繕
が可能だ。ここは斜里町側に位置しており、安全管理の拠点として整備すれば、ツ
ーリズムの可能性が広がる。環境省、林野庁、北海道そして海上保安庁、もちろ
ん斜里町も、皆で一度現地に行くなりして、少しずつでも進めていただきたい。
今年、カムイワッカの一の滝以奥への立ち入りが 10 年越しで再開された。安全
管理や人員配置には予算も割いたろうし、ご苦労もあったろう。ただ、10 年もか
かっていたら世代交代してしまう。1 年に 1 回、モニターツアーとしてまずは実施し、
安全管理のこと、植生への配慮のことを考えるような、何かしらアクションを起こ
さないといけない。羅臼町・斜里町が一緒になって進めていきたい。

敷田：長谷川氏から将来ビジョンをお示しいただいた。内容には非常に重要な点を含
んでいる。岬の先端部がどこかという議論から始めなければならないが、先端部地
区のうち、原生自然度の高い区域の利用について、新しい枠組みでの検討が必要か
と考える。提案者が誰になるかわからないが、部会と同じような仕組みで検討し
てもよいかと考える。理由として、利用のバリエーションが増してきたことが挙げ
られる。岬の突端を目指すピークハント的な利用もあれば、文化や歴史に特別な
価値を認めた赤岩昆布ツアーのような利用もある。カムイワッカ湯の滝のよう
に、利用者と管理者がさまざまな措置を講じて安全管理に責任を持ちつつ実施
した例もある。自然環境へのインパクトをコントロールできる技術的なノウハウ
が追い付いてきたとも言えよう。これらを踏まえて、改めて半島部地区の利
用のあり方を議論・検討する場を設けてもよいと思うが、いかがか。特に異
論がないようなので、事務局は、次回から利用を検討する場を設定可能か。
これについては、赤岩昆布ツアーが実施されている羅臼町、それに斜里町も
加わって検討いただきたいが、両町のご意見を伺いたい。

石崎：色々のご意見いただいた。先端部の利用については非常に多様な形での
利用がされている。今後については、他で導入されているライセンス制などの
仕組み等を参考に、行政でできる内容についてしっかりと議論を深めたう
えで検討させていただきたい。

敷田：ライセンス制、届け出制など、色々あると思う。ご検討をよろしく願
う。斜里町はいかがか。

河井：3～4 年ほど前にも同じような議論があり、2 年ほどかけて先端部
に関する協議

を関係機関と両町で行った。協議を重ね、地元の思いを盛り込んだビジョンをゾーンニングとして示した。しかし、それが現場においてツーリズムという形で実現するかというと、結局のところ法制度の課題や担い手の課題があり実現してこなかった。今後、再び協議をするべきだということであればそれもやぶさかではないが、実現可能性が協議に入るうえでの前提条件になると考える。

敷田：実現の可能性について、約束まではできない。しかしながら、今回が2回目の検討ということであれば、実現を前提として協議を行うということになるだろう。ただ、それを実現させるのが単一の機関なのか、協議をして複数の機関ができることをして実現させるのかは、協議の内容次第となる。

長谷川：河井氏に申し上げる。羅臼でできたことが斜里でできないはずはない。以前、この赤岩昆布ツアーの試行が始まったばかりの頃に岬の利用について河井氏と話をした時は、岬は昔から羅臼の人が利用してきたのだから、斜里の人たちは利用を遠慮してほしいと言ったことがある。しかし、あの頃からすでに10年ほどが経過し、我々羅臼町の観光協会の考え方も当時とは変わってきている。今後は、知床岬の利用については門戸を開き、斜里と羅臼の両町で考えて行くべきだと考えている。例えば、ルールだけでは守らない人も出てくるだろうから、斜里と羅臼の両町で条例を作るといったことである。それは、そう資金を要する話でもないのだから、少し時間をかけて、苦勞をしてでも町民の将来のために議論をしていくべきだ。先ほど発言したアブラコ湾は斜里町側に位置する。羅臼町側で自由にできるわけでもない。しかし、我々には岬の先端部地区に上陸してきた10年ほどの実績がある。先ほど斜里町観光協会が発言したように、斜里もやってみたいということなら、実現に向けて動いたらよい。

繰り返すが、先端部地区の利用は、両町の合意で進めて行かなければならない。世界自然遺産地域は両町で形成されているのだから、両町トップの腹積もり一つで動くはずだ。そこにはビジネスも絡めて行かないと、自然環境や野生動物の保全はできない。カムイワッカの再利用にも、それなりの予算を割いただろう。アブラコ湾のバースも先立つものがなければ再整備はできない。ビジネスとお金を絡めて10年後20年後の将来を見据えた計画をぜひ前向きに考えてほしい。

敷田：長谷川氏から強力な檄をいただいた。両町で足並みをそろえていただき、他の関係機関がそれを後押しする形が取れば、物事は実現に向けて動くと考え。他にご意見等はあるか。

渡邊：「先端部地区」の定義についてだが、環境省では「知床半島先端部地区利用の心得」を作っており、その中で、羅臼側でいえば相泊から北東部、斜里側では知床大橋から北東域を先端部地区として整理をしている。資料4-2別紙の①の部分が先端部地区であるということが、「利用の心得」のほか、知床国立公園管理計画でも定義されている。それとは別に、動力船での上陸禁止の根拠となる「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」では「知床岬地区」という文言が用いられており、この場合はもう少し狭い地域であり、知床岬先端部の特別保護地区と第一種特別地域がこれにあたる。以上のように、環境省として先端部地区がどこかということは制度上整理されている。一方で、後ほど資料4-2で説明するが、地域から資料4-2別紙にあるゾーンニングイメージ案が地域の合意として提案されていることも踏まえ今

後国立公園をどうしていくのかについて、国立公園計画の改定を見据えて、ビジョン等も含めて整理をしていく、というのが環境省の考え方である。それ以外の個別の検討は、この検討会議の中で進めていくということが前回会議で整理されているので、環境省も事務局として一緒に協力してやっていきたい。

敷田：事務局としても提案があれば一緒に協力してやっていくということである。具体的な提案者が不明確ではあるが、大きな流れとしては、示されているゾーニング案に向けて前進させるということである。

河井：岬の話は、羅臼町の今回の提案もそうであるし、先端部地区としてという全体の議論は過去にも議論したが、結局戻るのは渡邊氏の発言にもあったが、個別具体的な提案があったら具体的にこの検討会議で協議することができるというところにまた戻ってくる。つまり、岬としてどうあるべきかという議論よりも、具体的な利用の提案がセットでなければなかなか具体的に動かないのが現状である。その中で長谷川氏から、斜里町からも岬の提案をするべきだという言葉をいただいた。斜里町内でそのような機運があれば、当然この場で提案するという動きにもなるが、現状でそのような動きにはなっていない。この後報告させていただくカムイワッカを16年ぶりに利用させていただくことになったが、これだけでも相当な時間と手間を使って本日に至っている。その他に、ルシャ地区をどうするかなど、岬以外に比較的急がなければならない重要な、世界的に見ても非常に価値のある観光資源に係る課題も抱えている。そのような中、何を優先するかという議論が斜里町内でもある。岬の議題に羅臼町と一緒に取り組めれば一番よいが、それは少しお待ちいただければと思う。必要があれば提案させていただく。

間野：この先端部地区に関する議論は長く続いてはいるが、全然進んでいないという理解である。先端部地区は知床国立公園の半分近くを占める広い範囲である。このような地区に対して赤岩昆布ツアーをはじめとする様々な利用のニーズがあって、その利用の調整をどうするか、放置しておくともまずいのではないかという問題も起きていの中で、このような重要な世界遺産の地域について、利用の心得や申し合わせ事項のようなものしかない、ということ自体が対外的に大変ユニークでおもしろいと捉えられるのではないか。不思議なのは、行政としてはこうした部分こそ本来ならば一番きちんとしなければと気にすべきなのではないかと思うのだが、そうっていない。この地域をどう管理していくのかということ以前の問題で、この地域の利用に対して現状では心得や申し合わせ事項という非常に不安定なものしかない。先ほどの座長のご意見でも提案するのが一体誰なのかというお話があったが、そのようなやり方では長谷川氏も心配していたように今後5年経っても10年経っても、どうにもならないという話になってしまう。ここははっきりと心得や申し合わせ以上の制度に改定するために、一刻も早く手を付けてできるところから形にしていくという明確な意思と見込みや確信が必要である。そのようなものがないとまた最後は言い出した人や機関に対し、お前が言い出したのだからやれ、という雰囲気になってしまい誰も言い出さなくなることを大変危惧している。ただ、そうこうしている間にどんどん事態は進んでいく。この件はこのエコツアー検討会議だけで引き受けられる問題ではない、もっと根幹的な部分の問題であると思う。そして、このような根幹的な問題であるということはこの場の皆さんの共通認識として持つべきである。

高橋：ひとつ確認だが、もしこの先端部の利用について検討が始まるとして、この赤岩昆布ツアー一部の議論とは分けて考えた方がよいのではないか。もし先端部の利用についての結論が出ないと赤岩昆布ツアーの本格実施の話が議論できないということになると、残念なことになってしまうので。また、今までの議論にもあったが、先端部の利用については、どうしても奥歯に物が挟まったような話になってしまう。例えば、知床五湖は利用調整地区であり法制度もあるが、先端部地区は「心得」があるのみで、フエジーな取決めになっていて扱いにくいことは事実である。このことについて、きちんとした法的な枠組みまで検討していくのか、現在ある利用の心得をもう少し使いやすく改定していくのか、という問題もある。

石川：確認したい。この先端部の利用について検討する場合は、このエコツーリズム検討会議の中の一つの部会としての議論となるのか。資料 4-2 にあるような利用のあり方の全体の枠組みを決めるような内容について、この検討会議の中だけの閉じた議論ができるのか疑問である。資料を見ると自然公園法の改正その他についてもあるので、環境省も関わっていくのだろうが、どういう枠組みで議論するのかをまずはきちんと検討すべきである。

敷田：この適正利用・エコツーリズム検討会議で先端部の利用を議論するのは場所が違うのではないかと、というご意見であった。他に意見はあるか。

愛甲：今の石川委員の意見と同じような考えがある。報告事項であるが資料 4-2 の説明を先に聞きたい。先に感想を述べると資料 4-2 を読んだ感じでは、2017 年と 2018 年の懇談会で作ったゾーニングイメージ案があるのだが、この案を将来的に国立公園の公園計画や地元が作る様々な計画にできるだけ反映させていく、ということを行っているだけで、具体的に何をすることが結局よく分からない、というのが率直な感想である。その点を明確にすることなしに先端部の議論だけを行うのは、話の順序的にも全体の枠組みとしても、きちんとした位置づけがなされていないと感じる。これらはやはり同時に進めるべきなのではないか、という意見である。

渡邊：資料 4-2 「知床の利用のあり方について」の説明を先にさせていただく。

・資料 4-2 知床の利用のあり方について ……環境省・渡邊が説明

愛甲：公園計画の変更について、具体的な検討は 2022 年度なのだろうが、今の時点での部分を変更するといったイメージはあるのか。

渡邊：公園計画変更のための改正自然公園法の施行令までが、今現在オープンになって固まっている。しかし、それ以降の施行規則、運用通知、そして公園計画をどのように変えていくのかという具体的な部分までは、まだ完全には示されていない。現時点で現場までは情報が下りてきていないため、それが固まった上でのこととなる。

愛甲：今の話は、資料 4-2 にあるゾーニングイメージ案の利用のあり方を目指して公園

計画を変更するという理解でよいか。

渡邊：資料 4-2 に示した「知床の利用のあり方について」に書かれた内容を反映できるような形と考えている。また、自然体験活動促進計画という制度が新設されるため、これらも見据えながら、地域のイメージや意見を公園計画に盛り込んでいくこととなる。

秋葉：赤岩昆布ツアーについては、その趣旨や意義、環境影響等も含めて検討会議で明確な反対はなかったと記憶している。唯一の課題は、岬地区への動力船による上陸が現行のルールや制度と齟齬をきたしている点である。先端部の利用のあり方についての議論は、ボトムアップによるトライアルとして進んでいる個別論と、あり方論・制度論として全体議論の二つの側面が常に並行している。全体論としての公園計画等の見直しは、スピーディに進めるべきと考えるが、1年や2年では決着しないという印象である。

質問であるが、赤岩昆布ツアーについて本格実施を目指す、という意向であり、今回の検討会議でその可否を判断すると理解したが、ここでの「本格実施」の意味について伺いたい。本格実施が認められれば、現状のルールとの乖離については問題にせず、例外的に認められるということなのか。羅臼町観光協会からは、他の事業者の参入の話もあったが、岬への動力船による乗入れが事実上解禁されるということなのか、お聞きしたい。

敷田：的確な指摘である。本格実施というのは、この検討会議の制度から言えば、実施部会を終了して個別部会に移行するということである。これまではモニターツアーということでこの検討会議の管理下で実施していたツアーを、自主的に実施する部会に移行するということになる。また今回の検討会議で実施が承認されたとしても本ツアーのみの特例が認められるわけではない。他の希望者があれば誰でも同じように実施ができるということになる。その際、知床羅臼町観光協会はルールに則って実施していても、他の参入者が同じように実施をするという保証がない。このため、それをコントロールするための何らかの枠組みが必要だろう。半島全体の利用のあり方に関する議論は時間もかかるという意見もあったため、別な場で行う。赤岩地区の部会については羅臼町だけで対応できるところもあるかもしれない。このようにすれば赤岩地区の個別部会移行が特例を認めているのではなく、全体としても承認をしているし、必要な対策を講じたツアーは認めることができるという合意に至るのではないか。関連して意見があれば願います。

中川：イメージとして考えたのは、まずはこのエコツーリズム戦略に則って提案して、ここにいる関係者で決めていく限りにおいては、大きな間違いはなくやっつけられるだろう。もう一つ、ゾーニングについては、かつては森林伐採を何パーセントまでできるかといった保全上の規制としてゾーニングを行っていた。今は時代が変わり、利用形態が多様化し、エコツーリズム戦略で想定していない利用も考えられるため、利用の面からゾーニングをし、ルールを作る必要がある。しかし、新しい利用はこの検討会議で提案されるということであれば、ゾーニングというのは新しい利用の際の最低限の判断材料になるような地域の取扱い基準となるものでよい。

松尾：先ほど議論となった「本格実施」とは何かについて、共通認識が取れているのか

の確認である。赤岩昆布ツアーは、ツアーの内容や上限人数、実施日数などいくつかの条件が設定されたうえで承認されている。もし今後、複数事業者での実施になった際の取扱いはどうなるか。例えば、10事業者になったら、人数制限も10倍に増加するのか、期間も各事業者30日間となるのか、などについて共通認識が必要ではないか。

敷田：重要な指摘である。今後同じ条件を備えた新たな事業者の参入があった際には、総量の管理が必要であろう。それについては、地域として羅臼町が管理することも考えていただけるか。

石崎：今まで5年間実施してきた取り組みをベースに、ライセンス制や届け出制のような、コントロールする方法をしっかりと考え、知床羅臼町観光協会とも議論をした中で本格実施に向けた事業にしていきたいと思っている。

石川：本格実施の際に、このルールを守った新たな事業者の参入を認めるのであれば、総量規制に関する議論がないと全体像が見えないまま進んでいってしまうことになる。この方向性で本格実施となるのならば、総量をコントロールする方法についても議論しないと本格実施を認めることはできない。

山中：先ほどの松尾氏の懸念に対して、座長からは、羅臼町がしっかり管理すればよいというコメントがあったが、それは違うのではないですか。羅臼町や斜里町がしっかりやればよいというものではなく、先端部地区は環境省が管理する国立公園であり、世界遺産地域の核心部である。だからこそ、資料4-2にあるような、管理計画の改定の中で、総量に関する事など管理の指針が明確に定められ、その中で本格実施をしていくということではないのか。あるいは、以前から議論になっているように、先端部地区全体を利用も含めて包括的に管理できるような仕組みを作る必要がある。法的な仕組みについては利用調整地区制度などさまざまな提案や議論が行われてきたが実現できていない。最近では、環境省と林野庁との連携協力の推進が話題となっており、こうした取り組みの下で包括的管理に向けた法的な枠組みの整理も夢ではないと思う。いろいろな意味で、本格実施になったらあとは地元の町でお願いします、とは、決してならないと思う。

敷田：山中氏のご意見の通りであり、だからこそ大枠での提案をと申し上げた。しかし、時間がかかるとのことだったため、短期的なところは地元が対応できる範囲で取り組みつつ、中長期的な大枠についてはもう一度見直しをするという整理をした。誰かだけがやるという状況ではなくなっていると思う。

松尾：例えば、カムイワッカ湯の滝の利用についてもいろいろな経緯があり、現在試行的にやってみようということで実現にこぎつけている。何が言いたいかというと、国立公園であり世界遺産地域ではあるが、国立公園だからと言って公園の利用について全て国立公園の制度で整理しなければならないかということ、全くそうではない。カムイワッカ湯の滝の試行事業についても、何か国立公園の制度を使ったとか、既存の制度を変えたわけではない。つまり新たな利用については、どう利用したいかという要望が先にあって、そこは地域の皆さんの意見が重要なウェイトを占める。そしてその利用の望ましい姿を皆で共有して、それが今の管理下でできるのかでき

ないのかという議論を経て、できないから新しい制度なり管理なりが必要であるとなったら、その時に理想とする姿に応じた管理手法を定めていく、という順番で議論ができればと思っている。

河井：今回のカムイワッカ湯の滝の試行事業もそうだが、環境省、林野庁、北海道など、関係機関の協力があって進んだ。しかし、事業の実務や調整を行っているのは、結局のところ斜里町と知床斜里町観光協会、それに知床財団である。この三者が膨大な時間を使って、この1年間事業を実施し、後ほど報告するような結果となった。資料4-2のような長期的な知床のあり方についても、おそらく現場から霞が関の本省に情報が上がって、制度的にも考えていただいているのだろう。関係する組織や機関が、それぞれ知床のために努力してくれていることは承知している。しかし、結局は「誰がやるのか」という実施主体と担い手の問題に行き着く。これは利用に関する共通課題である。例えば、知床岬やルシャに行きたいとなった時に、船会社やガイド会社などの事業者がそれを提案することは現実的ではない。だとすると観光協会か役場か知床財団が提案するということになり、これら組織の人的資源量がボトルネックになる。エコツーリズム検討会議で提案制度を運用してきたこの10年間、実際に採用された提案は3~4件しかない。この仕組みでやる限り、最終的に地元が主体にならなければできないから、3~4年に1回のペースで新しい事業が採択されるのがやっとな。国立公園だから全て環境省がやるべきだと言うつもりはないが、時には環境省や北海道が主体になって、提案に基づいてこういったルールを作ったから活用してください、というころまでやるといった、主体に関して別の考え方を取り入れて行かない限り進まない。やがては知床がどんどん衰退し、未来に継承できなくなるのではないかと危惧する。誰が担い、進めるかという点を議論すべきである。

秋葉：提案であるが、赤岩昆布ツアーの今後に関しては、次回の本格実施の承認の際には、「ツアー実施の可否」を提案するのではなく、「ツアーのルールや枠組み」を提案し、協議してはいかがか。つまり、観光協会が引き続きツアーの主催者・実施者となるのではなく、これまでのノウハウの蓄積や意義を活かし、ツアーの管理者の位置づけに移行すべきではないか。

その上で本ツアーを町の観光振興や教育政策に位置づけ、町は予算等の支援を検討する。観光協会がこのツアーを管理運営し、その実施は町内の事業者が中心となって担うという枠組みであれば、公平性や総量の課題も解決できるのではないか。そうすることで地域事業としての大義名分も立ち、国の関与や支援を求める余地もできる。仕組みづくりや調整などは、知床財団が協力できる面もあるはずである。管理と実施を切り分ける枠組みを構築し、管理や調整は観光協会が担い、実施は希望する民間事業者が担う枠組みであればどうか。知床五湖やカムイワッカの制度も同様の枠組みといえる。いままでの承認は「条件付き承認」であり、「本格実施」にあたってはこの「条件」を外す必要があるはず。そのような意味も含めこのような提案をさせて頂いた。

敷田：これまでの議論をまとめると、赤岩昆布ツアーについては、これまでのモニターツアーを実施してきた条件の範囲内で実施を認める。実施にあたっては知床羅臼町観光協会が管理者となり町と連携して管理を担う。管理は個別部会に移される。次に先端部地区の利用に関する大枠の見直しについては、管理者からルールの変更

を提案いただき、次回の検討会議から検討を始める。

以上の整理でいかがか。平成 27～28 年に、先端部地区利用の心得点検部会を環境省が提案し実施した先例があるため、可能であると考え。

石川：ひとつ確認であるが、赤岩昆布ツアーの本格実施は、現在の試行的なツアーの条件をすべて満たすということが前提条件か。総量がこのままの量で維持されるということであれば、私の懸念もなくなる。

敷田：総量も含めて現在のツアーの条件をすべて満たす必要があるという整理であり、総量が増えることはない。

石川：もう一点、先端部の利用のあり方についての検討について、この検討会議の部会の中のみでの検討ではなく、もう少し広く専門家も入れた場で検討した方がよい。例えば利用に伴う植生への影響などに関しても、利用の内容がほぼ決まってから評価するのではなく、利用の仕方を決める段階から検討を行う必要があるからである。

敷田：ご懸念は理解するが、この会議の場で全体の利用についての議論を行い、個別の影響についてはそれぞれの専門家をお願いすることになると思う。一方で、管理計画の変更ということが話題に上がっており、ゾーニングについての検討は管理計画変更の枠組み内で進めることになる。

村田：ここまでの議論で、個別の利用の管理者と半島全体のあり方に関する管理者という話があったように思う。赤岩の件では、羅臼の観光協会が管理していくということになると、経験的に実際の事業の実施者がルールを管理することは現実的ではないと考える。実際に事業を行っていく過程で総量の管理等を行うに際し、地域が求めているのは全体のルールがきちんと議論されることだろう。こういった行政間の議論や調整に時間がかかることで、実施者の熱意が冷めてしまうことが危惧されるので、バランスをとりつつ進めていただきたい。

川越：基本的には、公園利用として公園計画に位置づけるか否かについては、制度の限界も踏まえながら検討することとなる。また、総量規制については、公園の仕組みから言うと、まずは公園計画上の利用計画として位置付ける。利用計画として位置付けたものは、公園事業という形で設定し、その中でそれぞれの事業計画や事業内容に応じてキャパシティを決定し、その中で認可・執行するという仕組みになっている。そういった仕組みで整理可能な事業については、地域の声も聞きながら実施していく。ただし、すべての利用を公園利用として位置づけることができるわけではない。そこには限界がある。例えば知床岬などは、現状では利用を前提としたエリアになっていないため、公園計画上の計画として落とし込めていない。そのような状況ではあるが、現実にはその場所を利用する人がいる状況に照らし、利用の心得という形で対応しているのが現状である。このような場所については、法改正などがなければ、現状で取り得る手段をいくつか組み合わせで対応する。そういった形での議論をしていただくことになる。

敷田：もう一度確認を行う。今回の案件については、8年間の検討とモニターツアーの実施結果を踏まえ、赤岩地区の文化遺産を訪ねるツアーとして承認をする。次回の

検討会議までに実施内容、実施体制を整理した資料を用意いただく。今回の承認は事業の実施者に対する承認でなく、事業に対する承認となる。利用の上限は現在のモニターツアーで実施していた上限人数と同数である。また、羅臼町と知床羅臼町観光協会での利用の管理について可能な努力をする。

一方、全体の利用のあり方については、川越氏からも説明があったように、管理者側として可能な支援をしつつ、利用の心得の再検討も含めてルールを提案をしていただく。

以上の整理でよろしいか。特にご意見がなければ合意ができたということで、前半の議論を終わり、休憩とする。

< 休憩 >

敷田：次は個別部会からの報告である。会議進行が 30 分ほど遅れているため重要な点を強調して話していただき、議事進行への協力を求めたい。厳冬期の知床五湖エコツアー事業について、知床斜里町観光協会から説明を願う。

3. 個別部会等からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

・資料 3-1 2020(令和 2)年度厳冬期の知床五湖エコツアー事業実施報告

……知床斜里町観光協会・新村が説明

新村：資料に記載漏れがあったので追加したい。前回の会議で承認をいただいた通り、2月10日から最終日である3月10日までは午後のツアーの帰着を30分遅い設定で実施した。

敷田：本件に関して資料の収支決算状況にある繰入金の記載について説明願う。

新村：これまでの管理運営収入から別項目で積み立てていたお金である。

敷田：これまでの報告では収支のバランスが取れていたが、支出項目の中に積立金が入っていたということか、それとも別の財源から充てたということか。

新村：別の財源からである。

敷田：理解した。ご意見等なければ次の議題に進む。資料 3-2「知床五湖地区における取組の進捗状況について」の説明を願う。

(2) 知床五湖地区における取組

・資料 3-2 知床五湖地区における取組の進捗状況について ……環境省・山田が説明

中川：植生の変化についての報告に感謝する。植生が随分回復しているようで、遊歩道の付け替えには効果があるのだと安心している。これからも数年おきに定期的に調査をして報告していただきたい。回復した植生の内容は在来種か、外来種か。

山田：ほとんどが在来種であったが、遊歩道入口付近で外来種が確認された。外来種については引き続き対応と現状把握を関係者間で進めていきたい。

愛甲：今回実施した植生回復状況の調査は、知床五湖利用調整地区 利用適正化計画内の植生調査モニタリングとどのような関係か。

山田：今回お示したのは、前回会議で中川委員から指摘があり、利用調整地区制度導入前と後で遊歩道の植生にどのような変化があったのか、管理者側の確認として植生回復状況の比較を行ったもの。今回の植生調査を参考に、これからどのような項目と方法で進めるか検討段階である。

愛甲：知床五湖の植生調査については、利用適正化計画に基づくモニタリングとして私も設計時からアドバイスをしており、調査ポイントを含めて整理が済んでいる。利用調整地区制度導入後は、環境省の委託事業としてモニタリング調査を行っており、報告書もあるはずだ。これについては、その後継続調査を実施しているか。

渡邊：定期調査は別途行っている。近年、地上遊歩道の付け替えや、湖内に植生の繁茂が確認される等、新たな動向もある。今回調査した旧ルートの植生は回復しており、これまでの調査ポイントだけでよいかを再度議論しているところである。

愛甲：理解した。

敷田：関連して何かあるか。なければ次の議事に進む。冒頭で説明したとおり、カムイワッカ湯の滝 1 の滝以奥の試行事業については、前回会議以降 ML 等を用いて議論を行い、承認され実施に至った経過がある。資料 3-3「カムイワッカ地区における取組の進捗状況について」の説明を願う。

(3) カムイワッカ地区における取組

・資料 3-3 カムイワッカ地区における取組の進捗状況について

……p.1～14 を斜里町・南出が説明、p15～18、別添 2 を斜里町・河井が説明

敷田：本件に関してアンケート調査に協力している愛甲委員より何かあるか。

愛甲：現在、10月の利用者からのアンケート回答を待っているところで、全てのアンケート回収が終わっていない。回収後は結果をとりまとめ、改めて報告する。

敷田：カムイワッカ湯の滝の利用について、試行事業 A については前回会議で基本的な提案があり、その後 ML で議論した後に承認された。試行事業 B についても Web

会議で承認を得た。以上、一連の経緯をこの場で共有する。

A 案はガイドの管理下、グループで利用するガイド引率型の利用形態、B 案は個人の責任の下での個人利用を認めるものであった。試行事業 A・B の実施は、斜里町並びに関係者の努力のたまものである。カムイワッカの利用上、大きな前進であり今後を期待したい。責任ある現場管理ができることや、利用者の責任ある行動に基づく利用を認めるという点は、赤岩昆布ツアーの利用にも通じるものがある。関連してご意見があれば承る。

中川：試行事業が順調に終了してよかった。来年度以降も継続してカムイワッカ湯の滝と、硫黄山登山道も含めたカムイワッカ地区の本格利用を検討していくのだと思うが、その際、硫黄山の火山活動には留意してもらいたい。硫黄山は江戸時代以降から何度も硫黄を噴出しており、一番新しい噴出では昭和 11 年、大量の溶けた硫黄がカムイワッカ川を埋めている。かつて新噴火口周辺には気象庁が計器を設置した時代もあったと記憶している。火山活動には兆候があり、事前に把握できればその対策を講じることもできると思う。今回、専門家にも調査してもらい、今後も調査を行うようだが、これまでの調査で火山活動の盛衰等情報はあるのか。

敷田：斜里町は可能な範囲で回答を願う。

河井：計測機器等の設置があったとは聞いていない。火山活動に関して、個人で調査を行っている方によると、現在地下に堆積している大量の硫黄の蒸気圧は高まっておらず、ある日突然噴火するという事は考えにくいと聞いている。だが、専門家からの公式見解ではないので、実地検分している地質の専門家にも確認したい。

敷田：カムイワッカ試行事業については 2021 年から 2023 年度までの試行を承認したが、2022 年度事業の提案は次回会議にて説明することなので次回の議事としたい。赤岩昆布ツアーの承認も次回となるので、次回会議では両者からの報告を願う。他になければ議事を進めたい。個別部会の最後、知床ウトロ海域環境保全協議会から報告を願う。

(4) ウトロ海域における取組

・資料 3-4 ウトロ海域における保全と利用の取り組みの進捗状況について

……知床ウトロ海域環境保全協議会・福田が説明

敷田：ケイマフリの個体数の増加と今後の懸念も含め、ご意見やご質問があれば承る。ウトロ海域における取組は、初期からハンドブックを作る活動や、活動を多様化するなど工夫をしており今後も継続を願う。来春完成予定の改訂版ハンドブックは来年この場に持参し、販売すれば大勢の会議出席者が購入するだろう。これで個別部会についての報告と質疑を終わる。先ほどのカムイワッカの取り組みに関して、正式に提案制度に乗せたわけではないが、形式上個別部会が先にできている。実質的にも検討を終えており、提案制度と同等の扱いをするということにして試行を認めたい。特に異議がなければ次回からの報告をしていただく。既に会議の終了予定時

間を超えている。その他の報告事項について、まず知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会から報告を願う。

4. その他の報告事項

(1) 知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会について

・資料 4-1 知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会について ……羅臼町・石崎が説明

敷田：自主ルールの作成と地道な普及活動は、非常に前向きな取り組みである。今後、利用に関するモニタリングも可能になればと期待している。何かご意見、コメントはあるか。なければ先に進む。

(2) 知床の利用のあり方について

敷田：資料 4-2 については先ほど説明があったので省略する。次は、ヒグマ対策連絡会議について羅臼町から説明願う。

(3) ヒグマ対策連絡会議について

・資料 4-3 令和 3 年度第 1 回知床ヒグマ対策連絡会議の対応状況について

……羅臼町・田澤が説明

田澤：資料の訂正がある。結果概要の箇所について 1)の一行を残して後の 5 行を全て削除願う。

敷田：資料の一部訂正も含め説明がなされたが、これに関して何かコメント、ご意見、ご質問はあるか。特になければ次に進む。最後はアドベンチャーツーリズムの推進について北海道庁から説明を願う。

(4) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

・資料 4-4 アドベンチャーツーリズムの推進と

世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について……北海道・渡辺が説明

敷田：これに関連してご質問、コメントはあるか。アドベンチャートラベルは単に単価が高いツアー、もしくは冒険的などという意味ではない。資料にもあるように持続可能性を非常に重視しているツアーブランドである。今日議論をした「現場管理を伴う利用」や、「責任ある利用者による利用」と方向性は一致しており、是非とも注目

していただきたい。若干時間が残っているので資料 4-2 で省略した説明に付随するルサフィールドハウスについて補足説明を願う。

(2) 知床の利用のあり方について

・資料 4-2 知床の利用のあり方について ……環境省・塚本が説明

塚本：羅臼町ルサ地区には環境省の所管地とルサフィールドハウスという施設があり、ルサフィールドハウスは建設当初から先端部利用に目を向けた施設である。これまで様々な理由から先端部の利活用の方針が明確ではなく、ルサフィールドハウス周辺の整備についても大きく進まなかった。しかし、2017年度と2018年度に実施された「利用のあり方に関する懇談会」で提案されたゾーニングイメージ案や、赤岩地区昆布ツアーといった先端部利用を糸口に、ルサフィールドハウスが将来的に目指す方向を定め、整備・検討を進めていきたいと考えていた。ルサ地区や先端部地区については、これまでの利用者数のデータが将来的に変わらないと想定し、利活用計画を進めていけばよいか。

川越：塚本より個別具体の質問を投げかけたが、ルサフィールドハウスの整備については従前から羅臼町や知床財団を含めて調整を進めさせていただいており、整備内容については引き続き相談させていただきたい。

敷田：先ほどの赤岩地区昆布ツアーのような知床半島先端部の資源利用が促進されると、ルサフィールドハウスは出発地であり、情報提供の基地であり、管理の基盤になっていくと思われ、非常に重要な立地だと考える。今までの利用形態を変えるという話も出るので議論には積極的な参加を願う。

間野：ルサフィールドハウスは、潜在的に羅臼側の先端部地区におけるゲートのような機能を持つ立地にある。そのあたりを意識して、どのように機能を拡充していくかが、今後の利活用を考える上で押さえておくポイントである。

敷田：各位お考えとは思いますが、ルサフィールドハウスはアドベンチャーツーリズムの起点にもなり、利用場所にもなり、非常に可能性のあるところである。是非前向きの検討を願う。本件に関して何かあるか。

大沼：ルサフィールドハウスの話が出たので「シレコプロジェクト」について簡単に説明したい。前回会議でも紹介したが、今年羅臼町は環境省からのワーケーション事業補助金と知床財団の協力を得て、ルサフィールドハウスを拠点とした「シレコプロジェクト」という事業を行っている。ルサフィールドハウスが知床半島先端部地区の重要な拠点となる要素を持つという点で、この地域を多くの方に利用してもらうための様々な事業を展開した。これらの事業をきっかけに、利用者には「知床半島先端部地区利用の心得」の普及や、観光関係事業所の作成した申し合わせ事項等を理解していただくよう努めた。今年の事業はコロナ禍の中、十分な対応ができたとは言えないが、今後は今年の事業展開をもとに環境省、北海道、知床財団と連携しながらルサ園地やルサフィールドハウスのあり方、先端部利用のあり方を検

討していきたい。

敷田：「シレココプロジェクト」の連携先はスノーピークだったか。

大沼：環境省のワーケーション事業補助金で3つの事業に取り組んだ。スノーピークと包括連携協定を結んだのは「NOASOBI・MANABIプロジェクト」である。このプロジェクトの詳細について必要であれば説明をする。

敷田：会議時間の関係で、申し訳ないが説明は割愛していただく。こうしたワーケーション事業補助金を活用すれば国立公園内の世界遺産地域では考えられなかった事業を展開することができる。一方で、本日議論にあがった資源利用についても、こうした新しい試みと今までの積み上げを連携させていただきたい。その他報告事項はあるか。参考資料4は説明をした方がよいので環境省より説明を願う。

・参考資料4 環境省・林野庁の連携の推進について ……環境省・小川が説明

敷田：林野庁と環境省が連携をして事業を進めるということであるから、この取り組みを活用し、これからの世界遺産の利用の促進と管理を進めていただきたい。全体を通して何かあるか。

長谷川：知床羅臼ビジターセンターの夏季月曜開館日の取扱いについて、環境省に要望したい。ビジターセンターは通常、月曜日を休館日としているが、夏季（7～9月）は月曜日を開館している。7月の月曜開館日については知床財団職員のみならず、他組織（知床羅臼町観光協会、羅臼町役場、環境省）からも補助要員1名をビジターセンターに配置する輪番体制をとっており、観光協会も役割を担っている。しかし観光協会は現在、職員数が不足しており、夏季繁忙期の7月に補助要員を配置させることが難しくなっている。7月の月曜開館日について、今後は他組織からの補助要員に頼らず運営ができるよう、環境省には月曜開館日分の人件費を工面していただきたい。

敷田：関係各位はご検討願う。

本日のまとめをしたい。実施部会である赤岩地区昆布ツアー一部会からは、8年間の総括報告があり、次年度より個別部会に移行して本格実施体制に移ると表明していただいた。合意された内容は現行のモニターツアーでの条件を維持し、管理することと、利用者の総量がコントロール可能であれば実施を継続してよいということである。ただし次回会議までに、その管理内容について整理し、再度説明を求める。また、提案者の主張の通り、対象地区の番屋に遺産的価値のあることは、羅臼町が積極的にPRを行っていただきたい。以前、間野委員からも提案があったように、このツアーは遺産的価値を体験見学するツアーであるため検討を願う。関連して、羅臼町はライセンス制や届出制など、取れる対策には積極的に支援を願う。併せて、知床半島先端部の利用について、前回会議で「管理者の環境省からエコツーリズム戦略に基づいた新しいルールを提案していただきたい」と各位から要望があった。これについては2015年、2016年に検討した知床半島先端部の利用の心得の見直し

と同じスタイルの提案が想定される。

個別部会からは 4 件の報告があった。知床五湖厳冬期ツアーについては、昨年コロナの影響で利用者数は減少したが、繰入金を使用して維持をするということだった。知床五湖地区の取り組みについては、植生の回復も含めてご報告があった。カムイワッカ地区における取り組みについては、Web 上での議論も含め、この検討会議で承認をしたという経過を改めて確認し、今年度の報告を承認した。また、次回会議で 2022 年度以降の計画を説明していただくことになった。ウトロ海域における取り組みについては、先ほどの説明の通りである。その他の事項については復唱を省略する。本日は長時間にわたる議事運営にご協力いただき御礼申し上げます。以上で令和 3 年度第 1 回エコツアーリズム検討会議を終了する。

以上